

なぜ、住宅用火災警報器の設置が必要なのか？

- 住宅火災の死者は建物火災の死者の約9割
- 住宅火災の死者のうち約7割が高齢者
- 死亡原因の約6割が逃げ遅れ

住宅用火災警報器を設置して、火災の早期発見、早期避難を！



定期的に点検しましょう。

住宅用火災警報器についているボタンを押す、またはヒモを引いて、定期的には火災時の警報音を確認しましょう！

<音が鳴らない場合は？>

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。付属の取扱説明書を確認するか、メーカーに直接問い合わせましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

<日頃の点検と10年を目安に交換を！>

住宅用火災警報器の設置場所

◎寝室・階段（2階以上に寝室がある場合のみ）への設置は煙式の火災警報器が義務付けられています。台所（熱式）や居室（煙式）への設置もおすすめします。



◎7㎡（四畳半）以上の居室（寝室以外）が5部屋以上ある階には、廊下に煙式の火災警報器の設置が義務です。

